

経 済 産 業 省

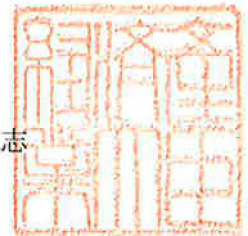
20210623 製第 14 号

令和 3 年 7 月 7 日

化学物質審議会

会長 東海 明宏 殿

経済産業大臣 梶山 弘志



化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(昭和48年法律第117号)第2条第2項に規定する第一種特定化学物質に関する化学物質審議会への諮問について

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(昭和48年法律第117号。以下「法」という。)第56条第1項第1号の規定に基づき、次について諮問する。

炭素原子に結合するペンタデカフルオロアルキル基(アルキル基の炭素数が7のものに限る。)を含む化合物に係る法第2条第2項に規定する第一種特定化学物質の指定に係る見直し